

入札説明書

【最低価格落札方式】

業務名称：2018年 JICA 図書館における定期購読洋雑誌
(オンラインジャーナル含む)購入 (一般競争入札)

- 第1 入札手続
- 第2 業務仕様書
- 第3 契約書(案)
- 別添 様式集

2017年9月5日
独立行政法人 国際協力機構
研究所

第1 入札手続

本件に係る入札公告に基づく入札については、この入札説明書によるものとします。

1. 公告

公告日 2017年9月5日

2. 分任契約担当役

研究所 副所長 萱島 信子

3. 競争に付する事項

- (1) 業務名称：2018年 JICA 図書館における定期購読洋雑誌(オンラインジャーナル含む)購入(一般競争入札(最低価格落札方式))
- (2) 業務仕様：「第2 業務仕様書」のとおり
- (3) 契約期間(予定)：2018年1月1日から2018年12月31日(複数年度契約)

4. 担当部署等

- (1) 入札手続き窓口

郵便番号 162-8433

東京都新宿区市谷本村町 10-5 JICA 市ヶ谷ビル

独立行政法人国際協力機構

研究所 総務課

電子メールアドレス：dritpl@jica.go.jp

電話：03-3269-3201

- (2) 書類授受・提出方法

- ・ 郵送等による場合：上記(1)あて
- ・ 持参の場合：同ビル1階総合受付(受付時間：10:00~12:00、13:00~17:00、土・日曜日及び国民の祝日を除く)

5. 競争参加資格

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格を有することを証明するため、当機構の確認を受けなければなりません。

具体的には、競争参加の資格要件を以下のとおり設定します。

- (1) 公告日において平成28・29・30年度省庁統一資格の「物品販売」又は「役務の提供等」の「A」又は「B」又は「C」の等級に格付けされ、競争参加資格を有すること(以下「全省庁統一資格保有者」という)。

ただし、上記における全省庁統一資格保有者でない者で本競争への参加を希望する者は、当機構から資格審査(以下「簡易審査」といいます。)を受け

- ることができます。(下記6.(1)を参照ください。)
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、競争参加資格確認申請書提出の資格がありません。
- (3) 当機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」(平成20年10月1日規程(調)第42号)に基づく契約競争参加資格停止措置を受けていない者。具体的には、以下のとおり取り扱います。
- ア. 競争参加資格確認申請書の提出期限までに上記規程に基づく資格停止期間(以下、「資格停止期間」という。)中の場合、本入札案件には参加できません。
- イ. 資格停止期間前に本入札案件への競争参加資格確認審査に合格した場合でも、入札執行時点において資格停止期間となる場合は、本入札案件には参加できません。
- ウ. 資格停止期間前に落札している場合は、当該落札者との契約手続きを進めません。
- (4) 日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。
- (5) 競争から反社会的勢力を排除するため、競争に参加しようとする者(以下、「応札者」という。)は、以下のいずれにも該当しないこと、および、当該契約満了までの将来においても該当することはないことを誓約し、競争参加資格確認申請書の提出をもって、誓約したものとします。
- なお、当該誓約事項による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、競争参加資格を無効とします。
- ア. 応札者の役員等(応札者が個人である場合にはその者を、応札者が法人である場合にはその役員をいう。以下同じ。)が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力団等(これらに準ずるもの又はその構成員を含む。平成16年10月25日付警察庁次長通達「組織犯罪対策要綱」に準じる。以下、「反社会的勢力」という。)である。
- イ. 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2号第6号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しないものである。
- ウ. 反社会的勢力が応札者の経営に実質的に関与している。
- エ. 応札者又は応札者の役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用するなどしている。
- オ. 応札者又は応札者の役員等が、反社会的勢力に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
- カ. 応札者又は応札者の役員等が、反社会的勢力であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。

- キ. 応募者又は応募者の役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している。
- ク. その他、応募者が東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）又はこれに相当する他の地方公共団体の条例に定める禁止行為を行っている。

6. 競争参加資格の確認

- (1) 本競争の参加希望者は、上記5.に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、当機構から競争参加資格の有無について確認を受けなければなりません。なお、期限までに必要な書類を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができません。
- ア. 提出期限：2017年10月6日(金) 正午まで
- イ. 提出場所：上記4. 参照
- ウ. 提出方法：郵送又は持参（郵送の場合は上記ア. 提出期限までに到着するものに限る）
- エ. 提出書類：以下のカテゴリのうち、各社の該当するカテゴリにおいて求められる書類（以下、「資格確認書類」といいます。）を提出してください。

カテゴリA： 当機構発行の整理番号を有している場合		
A-1	競争参加資格確認申請書	様式集参照 整理番号(※)を記載してください。 ※有効期限が2019年3月31日の整理番号（28から開始の7ケタの番号）
A-2	全カテゴリ共通に必要な書類	この表の下に記載の【全カテゴリ共通に必要な書類】一式
カテゴリB： 当機構発行の整理番号を有しておらず全省庁統一資格は有している場合		
B-1	競争参加資格確認申請書	様式集参照
B-2	全省庁統一資格審査結果通知書（写）	
B-3	全カテゴリ共通に必要な書類	この表の下に記載の【全カテゴリ共通に必要な書類】一式
カテゴリC： 当機構発行の整理番号も全省庁統一資格も有していない場合（上記5.（1）ただし書きに該当する者。）		
C-1	競争参加資格確認申請書	様式集参照
C-2	簡易審査申請書	様式集参照
C-3	登記事項証明書（写）	・発行日から3ヶ月以内のもの ・法務局にて発行の「履歴事項全部証明書」
C-4	納税証明書（その3の3）（写）	・発行日から3ヶ月以内のもの ・税務署にて発行の法人税と消費税及び地方消費

		税に未納の税額がないことの証明書。納税義務が免除されている場合でも発行されます。但し書きがある場合は、事情を確認することがあります。その3の3以外の証明書（市区町村発行の「法人事業税」等の納税証明書、納税時の領収書等、納税証明書その1など）では受付できません。
C-5	財務諸表（写） ・設立して間もない法人で最初の決算を迎えていない場合は提出不要	・決算が確定した直近1ヶ年分 ・貸借対照表、損益計算書を含む。 ・法人名および決算期間の記載があるもの。
C-6	全カテゴリー共通で必要な書類	この表の下に記載の【全カテゴリー共通に必要な書類】一式

【全カテゴリー共通に必要な書類】

- ・返信用封筒（長3号又は同等の大きさ。82円分の切手貼付。）
- ・下見積書（下記7.参照）
- ・必要に応じ、日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であることを証明する書類を提出いただく場合があります。

(2) 共同企業体、再委託について

ア. 共同企業体の結成を不可とします。

イ. 再委託

- ・再委託は原則禁止となりますが、一部業務の再委託を希望する場合は下記8.に掲げる質問手続きを通じて再委託予定業務内容、再委託先企業名等を明らかにし、事前に機構に確認してください。
- ・再委託の対象とする業務は、本件業務全体に大きな影響を及ぼさない補助的な業務に限ります。
- ・当機構が、再委託された業務について再委託先と直接契約を締結することや再委託先からの請求の受理あるいは再委託先へ直接の支払いを行うことはありません。
- ・なお、契約締結後でも、発注者から承諾を得た場合には再委託は可能です。

【定義】

〈共同企業体〉：複数の社が、それぞれの社の特徴を相互に補完し、構成員相互の信頼と協調を元に連帯責任をもって業務を実施する場合に構成する企業体。

〈再委託〉：受注者が委託を受けた業務の全部又は一部を自ら行わず、第三者に外注してその実施を委ねることをいいます。なお、受注者が委託を受けた業務の実施に必要な物品、役務、資機材等を買入れ又は借入れたうえで、受注者の管理下で業務を実施することは、再委託に該当しません。

- (3) 競争参加資格の確認の結果は文書をもって通知します。2017年10月20日(金)までに結果が通知されない場合は、上記4.にお問い合わせください。

(4) その他

- ア. 申請書の提出に係る費用は、申請者の負担とします。
- イ. 82 円分の切手を貼った長 3 号又は同等の大きさの返信用封筒に申請者の氏名を記載してください。
- ウ. 提出された申請書を、競争参加資格の確認以外に申請者に無断で使用することはありません。
- エ. 一旦提出された申請書等は返却しません。また、差し替え、再提出は認めません。
- オ. 申請書に関する問い合わせ先は、上記 4. を参照ください。

(5) 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

競争参加資格がないと認められた者は、当機構に対して競争参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は任意）により説明を求めることができます。詳細は、15. (6) を参照ください。

(6) 辞退理由書

競争参加資格有りの確認通知を受けた後に、入札を辞退する場合には、辞退理由書の提出をお願いしております。詳細は、15. (7) を参照ください。

7. 下見積書

本競争への参加希望者は、競争参加資格の有無について確認を受ける手続きと共に、以下の要領で、下見積書の提出をお願いします。

- (1) 下見積書には、商号又は名称及び代表者氏名を明記し、押印してください。
- (2) 様式は任意ですが、金額の内訳を可能な限り詳細に記載してください。
- (3) 消費税及び地方消費税の額（以下「消費税額等」）を含んでいるか、消費税額等を除いているかを明記してください。
- (4) 下見積書提出後、その内容について当機構から説明を求める場合は、これに応じていただきます。
- (5) 提出期限・提出方法：上記 6. を参照ください。

8. 入札説明書に対する質問

- (1) 業務仕様書の内容等、この入札説明書に対する質問がある場合は、次に従い書面により提出してください。

ア. 提出期限：2017 年 9 月 21 日（木）正午まで

イ. 提出先：上記 4. 参照

ウ. 提出方法：電子メール

- ・ 電子メールのタイトルは以下のとおりとしてください。

「【入札説明書への質問】：2018 年 JICA 図書館における定期購読洋雑誌（オンラインジャーナル含む）購入（一般競争入札）」

- ・ 宛先電子メールアドレス：dritpl@jica.go.jp

- ・ 機構より電子メールを受信した旨の返信メールをお送りします。

エ. 質問様式：様式集参照

(2) 公正性・公平性等確保の観点から、電話等口頭でのご質問は、原則としてお断りしています。ご了承ください。

(3) (1) の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

ア. 2017年10月2日(月)午後4時以降、以下のサイト上に掲示します。

国際協力機構ホームページ (<https://www.jica.go.jp/index.html>)

→「調達情報」

→「公告・公示情報」

「各国内拠点(JICA研究所含む)における公告・公示情報」

→「国内拠点等における契約情報一覧(研修委託契約、工事、物品購入、役務等)」

→「公告・公示情報(2017年度)」

「各国内拠点(JICA研究所を含む)における公告・公示情報-工事、物品購入、役務等-」

→「JICA研究所」

<https://www.jica.go.jp/chotatsu/domestic/koji2017.html#jica-ri>

イ. 回答書によって、仕様・数量等が変更されることがありますので、本件競争参加希望者は質問提出の有無にかかわらず回答を必ずご確認ください。入札金額は回答による変更を反映したものと取り扱います。

9. 入札執行(入札会)の日時及び場所等

(1) 日時: 2017年10月26日(木) 午前11時00分から

(2) 場所: 独立行政法人国際協力機構 市ヶ谷ビル2階 セミナールーム203
東京都新宿区市谷本村町10-5

※入札会会場の開場時刻: 開場は、入札会開始時刻の10分前となります。1階受付前にて待機いただき、同時刻になりましたら担当者が会場まで誘導致します。

(3) 入札会には、代表者若しくは代理人(委任状要)の参加を求めます。

(4) 必要書類等: 入札会への参加に当たっては、以下の書類等をご準備ください。

ア. 委任状 1通(様式集参照。代表権を有する者が出席の場合は不要。)

イ. 入札書 3通(様式集参照。)

ウ. 印鑑、身分証明書:

入札会場で書類を修正する必要がある場合に、委任状に押印したものと同一印鑑が訂正印として必要になりますので、持参してください。なお、代表権を有する者が出席の場合は、社印又は代表者印に代えて同人の個人印を訂正印として使用することを認めますが、本人であることの確認のため、身分証明書等の提示を求められることがあります。

(5) 再入札12.に記載される「再入札」を行う場合、入札会への参加者に対して、

その場で入札書の提出を求めます。

10. 入札書

- (1) 持参または郵送による入札。
- (2) 入札書は入札件名、入札金額を記入して、次のいずれかの方法により記名捺印し、封入のうえ、入札事務担当者の指示に従い入札箱に投入してください（郵送の場合は、2017年10月25日（水）正午までに上記4.へ必着、封筒表面に「2018年 JICA 図書館における定期購読洋雑誌（オンラインジャーナル含む）購入、入札書在中」と記載。
 - ア. 代表権を有する者自身による場合は、その氏名及び職印（個人印についても認めます）。
 - イ. 代理人を定める場合は、委任状を提出のうえ、法人の名称又は商号並びに代表者名及び受任者（代理人）名を記載し、代理人の印（委任状に押印したものと同一印鑑）を押印することで、有効な入札書とみなします。
 - ウ. 委任は、代表者（代表権を有する者）からの委任としてください。
- (3) 任意のロット毎の入札を認めます。
- (4) 入札金額は、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載するものとし、1円単位で記載してください。
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方消費税法の規定により定められた税率により算定された額を加算した金額をもって落札金額とします。
- (6) 入札者は、一旦提出した入札書を引換、変更又は取消することが出来ません。
- (7) 入札者は、入札公告及び入札説明書に記載されている全ての事項を了承のうえ入札書を提出したものとみなします。
- (8) 入札保証金は免除します。

11. 入札書の無効

次の各号のいずれかに該当する入札書は無効とします。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 入札書の提出期限後に到着した入札
- (3) 委任状を提出しない代理人による入札
- (4) 記名押印を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札で、その訂正について押印のない入札
- (6) 入札件名、入札金額の記載のない入札、誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 明らかに連合によると認められる入札
- (8) 同一入札者による複数の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札
- (10) 条件が付されている入札

1 2. 入札執行（入札会）手順等

（1）入札会の手順

ア. 入札会参加者の確認

機構の入札事務担当者が入札会出席者名簿を回付し、各出席者へ署名を求め、入札会出席者の確認をします。入札に参加できる者は原則として各社1名とし、これ以外の者は入札場所に立ち入ることはできません。

イ. 入札会参加資格の確認

各出席者から委任状（代表権を有する者が参加の場合は不要）を受理し、入札事務担当者が参加者の入札会参加資格を確認します。

ウ. 入札書の投入

各参加者は、入札書を封入のうえ、入札箱へ投入します。

エ. 開札及び入札書の内容確認

入札事務担当者が、投入された入札書の記載内容を確認します。

オ. 入札金額の発表

入札執行者が各応札者の入札金額を低い順番から読み上げます。

カ. 予定価格の開封及び入札書との照合

入札執行者が予定価格を開封し、入札金額と照合します。

キ. 落札者の発表等

予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。入札執行者が「落札」、または、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は「不調」を発表します。

ク. 再度入札（再入札）

「不調」の場合には再入札を行います。再入札を2回（つまり合計3回）まで行っても落札者がいないときは、入札を打ち切ります。再入札を行う際は、入札会出席者の希望に基づき、休憩を挟む場合があります。

（2）入札途中での辞退

「不調」の結果に伴い、入札会開催中に再入札を辞退する場合は、次のように入札書金額欄に「入札金額」の代わりに「辞退」と記載し、入札箱に投函してください。

金			辞				退			円
---	--	--	---	--	--	--	---	--	--	---

（3）入札者の失格

入札会において、入札執行者による入札の執行を妨害した者、その他入札執行者の指示に従わなかった者は失格とします。

（4）落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、抽選により落札者を決定します。

（5）不落随契

3回の入札でも落札者が決まらない場合、契約金額が予定価格（税込）を超えない範囲内で契約交渉が成立した場合、契約を締結することとします。

1 3. 入札金額内訳書の提出、契約書作成及び締結

- (1) 落札者からは、入札金額の内訳書（社印不要）の提出をいただきます。
- (2) 「第3 契約書（案）」に基づき、速やかに契約書を作成し、締結するものとします。契約保証金は免除します。
- (3) 契約条件、条文については、契約書案を参照してください。なお、契約書付属書Ⅱ「契約金額内訳書」については、入札金額の内訳書等の文書に基づき、両者協議・確認して設定します。

1 4. 情報の公開について

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、行政改革推進本部事務局から、独立行政法人が密接な関係にあると考えられる法人と契約する際には、当該法人への再就職の状況や取引高などの情報を公表することが求められています。

つきましては、当機構においてもこれに基づき関連情報を当機構のホームページで公表することとしますので、必要な情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

(1) 公表の対象となる契約

当機構との間に締結する契約のうち、次に掲げるものを除く。

- ア. 当機構の行為を秘密にする必要があるとき
- イ. 予定価格が次の基準額を超えない契約
 - ① 工事又は製造の請負の場合、250万円
 - ② 財産の買入れの場合、160万円
 - ③ 物件の借入れの場合、80万円
 - ④ 上記以外の場合、100万円
- ウ. 光熱水料、燃料費及び通信費の支出に係る契約

(2) 公表の対象となる契約相手方

次のいずれにも該当する契約相手方

- ア. 当該契約の締結日において、当機構の役員経験者が再就職していること又は当機構の課長相当職以上経験者が役員等として再就職していること
- イ. 当機構との間の取引高が、総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること（総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績によることとします）

(3) 公表する情報

契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住

所、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ア. 当機構の役員経験者又は当該契約相手方の役員等として再就職している当機構課長相当職以上経験者の氏名、契約相手方での現在の職名及び当機構における最終職名
- イ. 契約相手方の直近3ヵ年の財務諸表における当機構との間の取引高
- ウ. 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 - ・ 3分の1以上2分の1未満
 - ・ 2分の1以上3分の2未満
 - ・ 3分の2以上
- エ. 一者応札又は応募である場合はその旨

(4) 公表の時期

契約締結日以降、所定の日数以内（72日以内。ただし、4月締結の契約については93日以内）に掲載することが義務付けられている。

(5) 情報提供の方法

契約締結時に所定の様式を提出していただきますので、ご協力をお願いします。

14-2. 独立行政法人会計基準に基づく情報提供依頼の可能性について

当機構を含む全ての独立行政法人は、公的な資金の流れを対外的に説明する観点から、独立行政法人会計基準に基づき、適切に情報開示を行うことが求められています。その一環として、年間の総収入に占める当機構との年間の取引高の割合が3分の1を超える公益法人等（公益法人等には、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人のほか、社会福祉法人、特定非営利活動法人、技術研究組合等の法人も含む。）については、一定の場合を除き、「関連公益法人等」として分類し、当機構との取引等の関係を財務諸表の附属明細書に掲載することと定められています。

この要請に適切に応えるため、取引高等の情報提供依頼を行う可能性がありますので、ご協力をお願いします。

なお、「関連公益法人等」として当機構の財務諸表に掲載されることは、当該法人の当機構との取引の割合や当該法人の役員に占める当機構役職員出身者の割合が一定以上に高いことを示すものであり、当該法人と当機構との間に資本を通じた関係があることを意味しているものではありません。また、当該法人の財務諸表作成において特別な処理が必要となるものではありません。

15. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 本入札説明書は、日本国の法律に準拠し、解釈されるものとします。
- (3) 入札結果については、入札参加社名、入札金額等を国際協力機構ホームページ

上で公表します。

(4) 独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則は、以下のサイトにて公開中です。

国際協力機構ホームページ (<https://www.jica.go.jp/index.html>)

→「調達情報」

→「調達ガイドライン・様式」

→「規程」

→「契約事務取扱細則」

(<http://association.joureikun.jp/jica/>)

(5) 機構が貸与した資料・提供した情報（口頭によるものを含む）は、本件業務の入札書を作成するためのみに使用することとし、複写又は他の目的のために転用等使用しないでください。

(6) 競争参加資格がないと認められた者については、その理由について、以下のとおり書面により説明を求めることができます。

ア. 提出期限：入札執行日から2週間以内まで

イ. 提出場所：上記4. 参照

ウ. 提出方法：提出場所へ郵送又は電子メールで送付

エ. 回答方法：書面により回答します

(7) 辞退理由書

当機構では、競争参加資格有の確認通知を受けた後に入札を辞退される社に対し、辞退理由書の提出をお願いしております。

辞退理由書は、当機構が公的機関としての説明責任を果たし、競争性の向上や業務の質の改善につなげていくために、内部資料として活用させていただく所存です。つきましては、ご多忙とは存じますが、ご協力の程お願い申し上げます。

なお、内容につきまして、個別に照会させて戴くこともありますので、予めご了承ください。また、本辞退理由書にお答えいただくことによる不利益等は一切ございません。本辞退理由書は今後の契約の改善に役立てることを目的としているもので、その目的以外には使用いたしませんので、忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

辞退理由書の様式は、様式集のとおりです。

以上

第2 業務仕様書

この業務仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」）が実施する「2018年 JICA 図書館における定期購読洋雑誌（オンラインジャーナル含む）購入」に関する業務の内容を示すものである。本件受注者は、この業務仕様書に基づき本件業務を実施するものとする。

1. 業務の背景

JICA 図書館は、その業務の一環として、機構業務の実施及び研究に必要な洋雑誌を収集し、貸出・閲覧・複写等のサービスを提供している。

2. 業務の目的

別紙記載の洋雑誌（有料オンラインジャーナルの形態も含む）を購入することを目的とする。

3. 契約期間

2018年1月1日～2018年12月31日（予定）

4. 業務の内容

（1）納品

別紙に示す調達対象洋雑誌を納品する。納品の形式には以下の3タイプがあり、加えて無料オンラインジャーナル(F0)の手配を要するものもあることから、詳細は別紙を参照のこと。

- ① 冊子体の形態のみでの納品 (PR)
- ② オンラインジャーナルの形態のみでの納品 (0J)
- ③ 冊子体及びオンラインジャーナルの双方の形態での納品 (PR+0J)

（2）アフターケア

- ① オンラインサービスの不具合が生じた際には、8 営業時間（休日を除く）以内に対応すること。
- ② オンラインサービスへの接続手続き・インターネットを利用した登録作業について、受注者は発注者が円滑に手続きを行えるように最大限支援すること。
- ③ その他、発注者からのオンラインサービスに関する依頼事項や問い合わせについて3 営業日以内に対応すること（ただし、出版社側の事情により対応できない場合は除く）。

5. 業務実施上の留意事項

雑誌の納品にあたっては以下に留意すること。

- (1) 冊子体の雑誌の納品にあたっては、出版社から発注者への直送ではなく、受注者が一度受け入れをし、納品書を添付の上で、発注者の指定場所へ納品する。
- (2) オンラインサービスにかかる納品完了とは、JICA のコンピュータ上で閲覧可能となった状態をさすものとする。
- (3) オンラインサービスの接続については、契約前にアクセス方法について発注者と相談し承諾を得ること（参考：JICA 本部、国内機関、在外事務所を結ぶイントラネット有り、JICA 職員数約 1800 名）。
- (4) オンラインサービスは、接続認証方式において、原則として IP アドレス認証が利用可能であること。
- (5) ユーザープロファイルなどの変更を実施するための管理者向けアカウント ID や、その他サービスへの接続に使用するアカウント ID については、可能な限り雑誌単位のアカウント ID・パスワードではなく、出版社単位のアカウント ID・パスワードを使用して手続きすること。
- (6) JICA が既に契約中のオンラインサービスについては、現在使用している登録情報（接続 IP、管理者 ID・パスワード、ユーザー ID・パスワードなどのプロファイル情報）を継続して使用できるように調整を行うこと。

6. 支払方法

受注者は契約書付属書Ⅲ「四半期毎請求計画」及び納品実績にもとづき、各四半期の最終月に請求書を発行し、発注者はその請求書にもとづき支払いを実施する（計 4 回払い）。

なお、税法の改正により消費税等の税率が変動した場合には、改正以降における消費税等相当額は同改正後の税法の規定により再算定する。

以 上

（添付資料）

別紙：購入対象洋雑誌リスト

<別紙>

【凡例】購読形態

PR	冊子
OJ	オンラインジャーナル(シングル)
OJ(マルチ)	オンラインジャーナル(マルチ)
FO	無料オンラインジャーナル

管理番号	ロット	ロット別 番号	購読形態	タイトル	ISSNもしくはEISSN (購 読形態に従うこと)	出版社名
1	A	A-1	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	Econometrica + Theoretical Economics + Quantitative Economics	1468-0262	John Wiley & Sons Ltd.
2	A	A-2	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	Africa Research Bulletin: Economic, Financial and Technical Series	1467-6346	John Wiley & Sons Ltd.
3	A	A-3	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	Africa Research Bulletin: Political, Social and Cultural Series	1467-825X	John Wiley & Sons Ltd.
4	A	A-4	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	African Development Review	1467-8268	John Wiley & Sons Ltd.
5	A	A-5	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	Agricultural Economics	1574-0862	John Wiley & Sons Ltd.
6	A	A-6	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	American Journal of Political Science	1540-5907	John Wiley & Sons Ltd.
7	A	A-7	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	Asia Pacific Viewpoint	1467-8373	John Wiley & Sons Ltd.
8	A	A-8	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	Asian-pacific Economic Literature	1467-8411	John Wiley & Sons Ltd.
9	A	A-9	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	Development and Change	1467-7660	John Wiley & Sons Ltd.
10	A	A-10	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	Development Policy Review	1467-7679	John Wiley & Sons Ltd.
11	A	A-11	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	Disasters	1467-7717	John Wiley & Sons Ltd.
12	A	A-12	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	European Journal of Political Research + European Journal of Political Research Political Data Yearbook	1475-6765	John Wiley & Sons Ltd.
13	A	A-13	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	Health Economics	1099-1050	John Wiley & Sons Ltd.
14	A	A-14	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	International Journal of Urban and Regional Research	1468-2427	John Wiley & Sons Ltd.
15	A	A-15	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	International Labour Review	1564-913X	John Wiley & Sons Ltd.
16	A	A-16	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	International Migration	1468-2435	John Wiley & Sons Ltd.
17	A	A-17	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	International Migration Review	1747-7379	John Wiley & Sons Ltd.
18	A	A-18	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	Journal of International Development	1099-1328	John Wiley & Sons Ltd.
19	A	A-19	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	Pacific focus : Inha journal of international studies	1976-5118	John Wiley & Sons Ltd.
20	A	A-20	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	Population and Development Review	1728-4457	John Wiley & Sons Ltd.
21	A	A-21	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	Public Administration & Development	1099-162X	John Wiley & Sons Ltd.
22	A	A-22	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	Review of Development Economics	1467-9361	John Wiley & Sons Ltd.
23	A	A-23	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	Sustainable Development	1099-1719	John Wiley & Sons Ltd.
24	A	A-24	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	The Developing Economies	1746-1049	John Wiley & Sons Ltd.
25	A	A-25	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	The Economic Journal + The Econometrics Journal	1468-0297	John Wiley & Sons Ltd.
26	A	A-26	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	The Journal of Finance	1540-6261	John Wiley & Sons Ltd.
27	A	A-27	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	Wiley interdisciplinary review: climate change	1757-7799	John Wiley & Sons Ltd.
28	A	A-28	OJマルチ * Wiley-Blackwell Core Collection	Middle East policy	1475-4967	John Wiley & Sons Ltd.

管理番号	ロット	ロット別 番号	購読形態	タイトル	ISSNもしくはEISSN (購 読形態に従うこと)	出版社名
29	B	B-1	PR+OJ	Academy of Management Journal	1948-0989	Academy of Management
30	B	B-2	PR+OJ	American Economic Review + Journal of Economic Literature + Journal of Economic Perspectives + 4 American Economic Journals(applied economics, economic policy, macroeconomics, microeconomics)	0002-8282	American Economic Association
31	B	B-3	PR+OJ	American Journal of Clinical Nutrition	0002-9165	American Journal of Clinical Nutrition
32	B	B-4	PR+OJ	Journal of Peacebuilding and development	1542-3166	American University, Center for Global Peace
33	B	B-5	PR+OJ	Africa Confidential	0044-6483	Asempa Ltd.
34	B	B-6	PR+OJ	American Political Science Review + PS: Political Science & Politics + Perspectives on Politics	0003-0554	Cambridge University Press
35	B	B-7	PR+OJ	International Journal of Middle East Studies (Incl. Review of Middle East Studies)	0020-7438	Cambridge University Press
36	B	B-8	PR+OJ	International Organization	0020-8183	Cambridge University Press
37	B	B-9	PR+OJ	Journal of Modern African Studies	0022-278X	Cambridge University Press
38	B	B-10	PR+OJ	Review of International Studies + European Journal of International Security	0260-2105	Cambridge University Press
39	B	B-11	PR+OJ	Africa + Africa bibliography	0001-9720	Edinburgh University Press
40	B	B-12	PR+OJ	Journal of Knowledge Management	1367-3270	Emerald Group Publishing
41	B	B-13	PR+OJ	Journal of Democracy	1045-5736	Johns Hopkins University Press
42	B	B-14	PR+OJ	International Development Planning Review	1474-6743	Liverpool University Press
43	B	B-15	PR+OJ	Global Governance: Review of Multilateralism and International Organizations	1075-2846	Lynne Rienner Publishers
44	B	B-16	PR+OJ	Journal of African Economies	0963-8024	Oxford University Press
45	B	B-17	PR+OJ	Quarterly Journal of Economics	0033-5533	Oxford University Press
46	B	B-18	OJ	Health Policy and Planning : A Journal on Health in Development	1460-2237	Oxford University Press
47	B	B-19	OJ	International Affairs	1468-2346	Oxford University Press
48	B	B-20	OJ	International Studies Quarterly + International Studies Review + International Studies Perspectives + Foreign Policy Analysis + International Political Sociology + Journal of Global Security Studies	1468-2478	Oxford University Press
49	B	B-21	PR+OJ	Waterlines	0262-8104	Practical Action Publishing
50	B	B-22	OJ	Evaluation	1461-7153	Sage Publications Ltd.
51	B	B-23	PR+OJ	American Educational Research Journal	0002-8312	Sage Publications Ltd.
52	B	B-24	PR+OJ	American Journal of Evaluation	1098-2140	Sage Publications Ltd.
53	B	B-25	PR+OJ	Comparative Political Studies	0010-4140	Sage Publications Ltd.
54	B	B-26	PR+OJ 【combined plus backfile】	Conflict Management and Peace Science	0738-8942	Sage Publications Ltd.
55	B	B-27	PR+OJ	Educational Evaluation & Policy Analysis	0162-3737	Sage Publications Ltd.
56	B	B-28	PR+OJ	Environment and Urbanization	0956-2478	Sage Publications Ltd.
57	B	B-29	PR+OJ	International Political Science Review/ Revue internationale de science politique	0192-5121	Sage Publications Ltd.
58	B	B-30	PR+OJ	Journal of Conflict Resolution	0022-0027	Sage Publications Ltd.
59	B	B-31	OJ	Journal of Management	1557-1211	Sage Publications Ltd.
60	B	B-32	PR+OJ	Journal of Peace Research	0022-3433	Sage Publications Ltd.
61	B	B-33	OJ	Journal of Studies in International Education	1552-7808	Sage Publications Ltd.
62	B	B-34	PR+OJ	Latin American Perspectives	0094-582X	Sage Publications Ltd.
63	B	B-35	PR+OJ	Review of Educational Research	0034-6543	Sage Publications Ltd.
64	B	B-36	OJ	Human Organization	1938-3525	Society for Applied Anthropology
65	B	B-37	OJ	Prospects : quarterly review of comparative education	1573-9090	Springer-Verlag GmbH & CO
66	B	B-38	OJ	VOLUNTAS: International Journal of Voluntary and Nonprofit Organizations	1573-7888	Springer-Verlag GmbH & CO
67	B	B-39	PR+OJ	Asia Pacific Education Review	1598-1037	Springer-Verlag GmbH & CO
68	B	B-40	PR+OJ	Demography	0070-3370	Springer-Verlag GmbH & CO
69	B	B-41	OJ(マルチ)	Development	1011-6370	Springer-Verlag GmbH & CO
70	B	B-42	PR+OJ	Environment, Development and Sustainability	1387-585X	Springer-Verlag GmbH & CO
71	B	B-43	PR+OJ	International Review of Education	0020-8566	Springer-Verlag GmbH & CO
72	B	B-44	OJ(マルチ)	Journal of International Relations and Development	1581-1980	Springer-Verlag GmbH & CO
73	B	B-45	OJ(マルチ)	Journal of Public Health Policy	1745-655X	Springer-Verlag GmbH & CO
74	B	B-46	PR+OJ	Sustainability Science	1862-4065	Springer-Verlag GmbH & CO

管理番号	ロット	ロット別 番号	購読形態	タイトル	ISSNもしくはEISSN（購 読形態に従うこと）	出版社名
75	B	B-47	OJ	Impact assessment and project appraisal	1471-5465	Taylor & Francis Limited
76	B	B-48	OJ	Journal of development effectiveness	1943-9407	Taylor & Francis Limited
77	B	B-49	PR+OJ	Cambridge Journal of Education	0305-764X	Taylor & Francis Limited
78	B	B-50	PR+OJ	African Security	1939-2206	Taylor & Francis Limited
79	B	B-51	PR+OJ	British Journal of Middle Eastern Studies	1353-0194	Taylor & Francis Limited
80	B	B-52	PR+OJ	Bulletin of Indonesian Economic Studies	0007-4918	Taylor & Francis Limited
81	B	B-53	PR+OJ	Central Asian Survey	0263-4937	Taylor & Francis Limited
82	B	B-54	PR+OJ	Comparative Education	0305-0068	Taylor & Francis Limited
83	B	B-55	PR+OJ	Compare: Journal of Comparative and International Education	0305-7925	Taylor & Francis Limited
84	B	B-56	PR+OJ	Conflict, Security & Development	1467-8802	Taylor & Francis Limited
85	B	B-57	PR+OJ	Democratization	1351-0347	Taylor & Francis Limited
86	B	B-58	PR+OJ	Development in Practice	0961-4524	Taylor & Francis Limited
87	B	B-59	PR+OJ	Education Economics	0964-5292	Taylor & Francis Limited
88	B	B-60	PR+OJ	Environment	0013-9157	Taylor & Francis Limited
89	B	B-61	PR+OJ	Europe-Asia Studies	0966-8136	Taylor & Francis Limited
90	B	B-62	PR+OJ	Gender and Development	1355-2074	Taylor & Francis Limited
91	B	B-63	OJ	International Journal of Inclusive Education	1464-5173	Taylor & Francis Limited
92	B	B-64	PR+OJ	International Journal of Water Resources Development	0790-0627	Taylor & Francis Limited
93	B	B-65	PR+OJ	International Peacekeeping	1353-3312	Taylor & Francis Limited
94	B	B-66	PR+OJ	Journal of Development Studies	0022-0388	Taylor & Francis Limited
95	B	B-67	PR+OJ	Journal of Education Policy	0268-0939	Taylor & Francis Limited
96	B	B-68	PR+OJ	Journal of Genocide Research	1462-3528	Taylor & Francis Limited
97	B	B-69	PR+OJ	Journal of Human Development and Capabilities	1945-2829	Taylor & Francis Limited
98	B	B-70	PR+OJ	Journal of Intervention and Statebuilding	1750-2977	Taylor & Francis Limited
99	B	B-71	PR+OJ	Journal of Southern African Studies	0305-7070	Taylor & Francis Limited
100	B	B-72	PR+OJ	Oxford Development Studies	1360-0818	Taylor & Francis Limited
101	B	B-73	PR+OJ	Public Management Review	1471-9037	Taylor & Francis Limited
102	B	B-74	PR+OJ	Review of African Political Economy	0305-6244	Taylor & Francis Limited
103	B	B-75	PR+OJ	Society and Natural Resources	0894-1920	Taylor & Francis Limited
104	B	B-76	PR+OJ	Survival: International Institute for Strategic Studies Quarterly	0039-6338	Taylor & Francis Limited
105	B	B-77	PR+OJ	Third World Quarterly + Third World Thematics Online	0143-6597	Taylor & Francis Limited
106	B	B-78	PR+OJ	International Security(OJ=1999-)	0162-2889	The M.I.T. Press
107	B	B-79	PR+OJ	Review of Economics & Statistics	0034-6535	The M.I.T. Press
108	B	B-80	PR+OJ	Middle East Journal	0026-3141	The Middle East Institute
109	B	B-81	OJ	Comparative Education Review	1545-701X	The University of Chicago Press
110	B	B-82	OJ	Economic Development and Cultural Change	1539-2988	The University of Chicago Press
111	B	B-83	OJ	Current Anthropology	1539-7858	The University of Chicago Press
112	B	B-84	OJ	Journal of Political Economy	1537-534 X	The University of Chicago Press
113	B	B-85	PR+OJ	Journal of Human Resources	0022-166X	University of Wisconsin Press
114	C	C-1	PR+FO	Foreign Policy	0015-7228	Foreign Policy
115	C	C-2	PR	African Affairs	0001-9909	Oxford University Press
116	C	C-3	PR	Journal of Refugee Studies	0951-6328	Oxford University Press
117	C	C-4	PR+FO	Appropriate Technology (Incorporating Agriculture & Equipment International)	0305-0920	Research Information LTD
118	C	C-5	PR+OJ	Economist (Asia Ed.)(by OCS)	0013-0613	カガ'イシツ'ソフキョウユニウカ
119	C	C-6	PR+FO	Foreign Affairs	0015-7120	Council on Foreign Relations

売買契約書（案）

1. 品名 2018 年 JICA 図書館における定期購読洋雑誌（オンラインジャーナル含む）購入
2. 仕様・数量 付属書Ⅰ「業務仕様書」のとおり
3. 契約金額 金 〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
（内 消費税及び地方消費税の合計額 〇〇〇, 〇〇〇円）
内訳は付属書Ⅱ「契約金額内訳書」のとおり
4. 契約期間 2018 年 1 月 1 日から 2018 年 12 月 31 日まで（予定）
5. 納入場所 東京都新宿区市谷本村町 10-5
独立行政法人国際協力機構研究所 指定場所
6. 契約保証金 免除

独立行政法人国際協力機構研究所 分任契約担当役 副所長 萱島 信子（以下「発注者」という。）と、株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇〇〇（以下「受注者」という。）とは、頭書記載の物品名の売買について、以下の各条項により売買契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（信義、誠実の義務）

第 1 条 発注者及び受注者は、おのおの対等な立場において互いに協力し、信義を守り、誠実に本契約を履行しなければならない。

（契約の目的）

第 2 条 受注者は、定期購読洋雑誌（オンラインジャーナル含む）（以下「契約物品」という。）を、頭書に示す条件で発注者に納入し、発注者は頭書契約金額を支払うものとする。

（納入条件）

第3条 受注者は、契約物品を付属書 I に示す条件で納品しなければならない。

(検査)

第4条 受注者は四半期毎に「納品書」を提出し、発注者又は発注者の指定する者の検査を受けなければならない。

2 受注者は前項の検査により不備が発見された場合、速やかにこれを引き取り、その物品にかわる代替品を納入（オンラインジャーナルに関しては閲覧状況の改善など）しなければならない。

(減価採用)

第5条 削除

(納入の完了及び危険負担)

第6条 受注者は、前述の検査に合格した契約物品について、発注者の指示に従い頭書に定める納入場所に搬入し、発注者が検収したときをもって納入を完了したものとす。

2 前項の規定により納入を完了する前に生じた契約物品についての損害は、受注者の負担とする。

(瑕疵担保)

第7条 受注者は、納入した契約物品に品質不良、変質、その他の瑕疵があるときは受注者は速やかに無償でその物品の補正又は代替品の納入をしなければならない。ただし、発注者の指示により生じたものであるときは、この限りではない。

(納入期限の延長)

第8条 受注者は、契約期間内に契約物品を納入することができないときは、その理由を明示して、発注者に納入期限の延長を申し出ることができる。

2 前項の規定による申出があった場合において、その理由が受注者の責めに帰すことができないと判断されるときは、発注者は、相当と認める日数の延長を認めることとする。

(遅延違約金)

第9条 受注者の責めに帰すべき理由により契約期間内に契約物品を納入することができない場合において、契約期限後相当の期間内に契約物品を納入する見込みのあるときは、発注者は、受注者から遅延違約金を徴取して、納入期限を延長することができる。

- 2 前項の遅延違約金の額は、納入期限の翌日から納入した日までの日数に応じ、契約金額に年（365 日とする。）2.8 パーセントの割合を乗じて計算した額（100 円未満の端数があるときはその端数額を切り捨てる。）とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、納入した契約物品の一部が第 4 条の検査に合格したときは、第 1 項の遅延違約金の額は、契約金額から当該検査に合格した物品の契約金相当額を控除した金額を基礎として計算する。

（契約代金の支払）

- 第 10 条 受注者は、契約物品の納入が完了し、かつ第 4 条の検査に合格したときは、付属書Ⅲ「四半期毎請求計画」の金額及び納入実績にもとづき、代金を請求することができる。
- 2 発注者は、前項の請求を受けたときは、その日から起算して 30 日以内に、当該代金を口座振り込みの方法により受注者に支払わなければならない。
 - 3 発注者が前項の規定による期間内に契約代金を支払わないときは、発注者は、その期間満了の日の翌日から起算して支払をした日までの日数に応じ、遅延利息を支払うものとする。遅延利息の額は、前条第 2 項の規定を準用するものとする。

（発注者の解除権）

- 第 11 条 発注者は、本契約において別に定めるほか、受注者が次に掲げる各号の一に該当するときは、催告を要せずして、本契約を解除することができる。
- （1）受注者の責に帰すべき事由により本契約の目的を達成する見込みがないと明らかに認められるとき。
 - （2）受注者が本契約に違反し、その違反により本契約の目的を達成することができないと認められるとき。
 - （3）受注者が第 13 条第 1 項に規定する事由によらないで本契約の解除を申し出、本契約の履行を果たさないとき。
 - （4）受注者が本契約の履行中に、発注者から競争参加資格停止等の措置を受けたとき。
 - （5）受注者に不正な行為があったとき。
 - （6）受注者に仮差押又は仮処分、差押、競売、破産、民事再生、会社更生又は特別清算等の手続開始の申立て、支払停止、取引停止又は租税滞納処分等の事実があったとき。
 - （7）受注者が「独立行政法人国際協力機構関係者の倫理等ガイドライン」に違反したとき。
 - （8）受注者が、次に掲げる各号の一に該当するとき、又は次に掲げる各号の一に該当する旨の新聞報道、テレビ報道その他報道（ただし、日刊新聞紙等、報道

内容の正確性について一定の社会的評価が認められている報道に限る。)があったとき。

- イ 役員等が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等（これらに準ずる者又はその構成員を含む。平成16年10月25日付警察庁次長通達「組織犯罪対策要項」に準じる。以下「反社会勢力」という。）であると認められるとき。
 - ロ 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者であると認められるとき。
 - ハ 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ニ 法人である受注者又はその役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用するなどしているとき。
 - ホ 法人である受注者又はその役員等が、反社会的勢力に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
 - ヘ 法人である受注者又はその役員が、反社会的勢力であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
 - ト 法人である受注者又はその役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
 - チ 受注者が、再委託、下請負又は物品購入等にかかる契約に当たり、その相手方がイからトまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
 - リ 受注者が、イからトまでのいずれかに該当する者を再委託、下請負又は物品購入等にかかる契約の相手方としていた場合（前号に該当する場合を除く。）に、発注者が受注者に対して当該契約の解除を求め、受注者がこれに従わなかったとき。
 - ヌ その他受注者が、東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）又はこれに相当する他の地方公共団体の条例に定める禁止行為を行ったとき。
- 2 前項の規定により本契約が解除された場合においては、受注者は発注者に対し契約金額（本契約締結後、契約金額の変更があった場合には、変更後の契約金額とする。）の10分の1に相当する金額を違約金として、発注者の指定する期間内に発注者に納付しなければならない。この場合において、発注者の被った実損害額が当該違約金の額を超える場合には、発注者は、受注者に対して、別途、当該超過部分の賠償を請求することができる。

(発注者のその他の解除権)

第 12 条 発注者は、前条第 1 項に規定する場合のほか、その理由を問わず、少なくとも 30 日前に書面により受注者に予告通知のうえ、本契約を解除することができる。

2 前項の規定により本契約を解除した場合において、受注者が受注者の責に帰することができない理由により損害を受けたときは、発注者はその損害を賠償するものとする。賠償額は、受注者が既に支出し、他に転用できない費用と、契約業務を完成したとすれば収得しえたであろう利益とする。

(受注者の解除権)

第 13 条 受注者は、発注者が本契約に違反し、その違反により業務を完了することが不可能となったときは、本契約を解除することができる。

2 前項の規定により本契約を解除した場合においては、前条第 2 項を準用する。

(解除に伴う措置)

第 14 条 発注者は、この契約が解除された場合においては、既に納入を受けた物品又は納入を受ける見込みがある物品についてはこれを検査し、検査に合格した物品については、引渡しを受けるものとする。

2 前項の引渡しを受けた場合は、発注者は、当該物品に係る契約代金を受注者に支払うものとする。

(談合等不正行為に対する措置)

第 15 条 受注者が、次の各号のいずれかに該当したときは、受注者は発注者の請求に基づき、契約金額（本契約締結後、契約金額の変更があった場合には、変更後の契約金額とする）の 100 分の 10 に相当する額を談合等不正行為に係る違約金として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。この場合において、発注者の被った実損害額が当該違約金の額を超える場合には、発注者は、受注者に対して、別途、当該超過部分の賠償を請求することができる。

(1) 本契約に関し、受注者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）第 3 条の規定に違反し、又は受注者が構成事業者である事業者団体が同法第 8 条第 1 項第 1 号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が受注者に対し、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づく課徴金の納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。

(2) 本契約に関し、受注者（法人にあつては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治 40 年法律第 45 号）第 96 条の 6 又は私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 89 条第 1 項若しくは第 95 条第 1 項第 1 号に規定する刑が確定したとき。

- 2 受注者が前項の違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、発注者は、遅延賠償金を徴取することができる。遅延賠償金の額は、第9条第2項の規定を準用するものとする。
- 3 前2項の規定は、本契約による物品の納品・引渡が完了した後も引き続き効力を有するものとする。
- 4 第1項の各号のいずれかに該当したときは、発注者は、催告を要せずして、本契約を解除することができる。
- 5 本条の各規定は、競争に付して受注者を決定した場合にのみ適用する。

(契約の公表)

第16条 受注者は、本契約の名称、契約金額並びに受注者の名称及び住所等が一般に公表されることに同意するものとする。

- 2 受注者が法人であって、かつ次の各号のいずれにも該当する場合には、前項に定める情報に加え、次項に定める情報が一般に公表されることに同意するものとする。

(1) 発注者において役員を経験した者が受注者に再就職していること、又は発注者において課長相当職以上の職を経験した者が受注者の役員等として再就職していること。

(2) 発注者との取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

- 3 受注者が前項の条件に該当する場合に公表される情報は、以下のとおりとする。

(1) 前項第1号に規定する再就職者に係る情報(氏名、現在の役職、発注者における最終職名)

(2) 受注者の直近3カ年の財務諸表における発注者との間の取引高

(3) 受注者の総売上高又は事業収入に占める発注者との間の取引高の割合

- 4 受注者が「独立行政法人会計基準」第13章第6節に規定する関連公益法人等に該当する場合には、受注者は、同基準第13章第7節の規定される情報が、発注者の財務諸表の付属明細書に掲載され一般に公表されることに同意するものとする。

(合意管轄)

第17条 本契約に関し、訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(準拠法)

第18条 本契約は、日本国の法律に準拠し、同法に従って解釈されるものとする。

(疑義の決定)

第 19 条 本契約に定めのない事項又は本契約の条項について疑義が生じた場合には、必要に応じて発注者及び受注者で協議の上、これを定めるものとする。

この契約の証として、本書 2 通を作成し、発注者及び受注者記名押印の上、各自 1 通を保有するものとする。

2017 年 00 月 00 日

発注者

東京都新宿区市谷本村町 10-5
独立行政法人国際協力機構 研究所
分任契約担当役
副所長 萱島 信子

受注者

【住所】
【商号】
【役職及び氏名】

付属書Ⅲ

「2018年JICA図書館における定期購読洋雑誌（オンラインジャーナル含む）購入」
四半期毎請求計画

様式集

1. 入札手続きに関する各様式の掲載先は以下のとおりです。

	様式名	掲載先（ダウンロード先）
1	競争参加資格確認申請書	本掲載欄からダウンロードできます。 (様式 1 参照)
2	委任状①（契約の各種手続きに関する代表権を委任する場合）	本掲載欄からダウンロードできます。 (様式 2 の 1 参照)
3	委任状②（入札会に関する権限を委任する場合）	本掲載欄からダウンロードできます。 (様式 2 の 2 参照)
4	入札書①（代表者の場合）	本掲載欄からダウンロードできます。 (様式 3 の 1 参照)
5	入札書②（代理人の場合）	本掲載欄からダウンロードできます。 (様式 3 の 2 参照)
6	入札金額内訳書	本掲載欄からダウンロードできます。 (様式 4 参照)
7	簡易審査申請書	以下のサイトからダウンロードできます。 国際協力機構ホームページ「調達情報」 →「調達ガイドライン、様式」 「国内向け物品・役務等の調達」 「一般競争入札（最低価格落札方式）」 https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/domestic/op_tend_price.html
8	質問書	
9	辞退理由書	

2. 質問書、辞退理由書の作成についての注意事項

- ① 各様式のおもてには、以下の事項を記載してください。
 - ・ 宛先：
独立行政法人国際協力機構 研究所 分任契約担当役 副所長
 - ・ 業務名称：
2018 年 JICA 図書館における定期購読洋雑誌（オンラインジャーナル含む）購入
 - ・ 公告日： 2017 年 9 月 5 日
 - ・ 入札日： 2017 年 10 月 26 日
- ② 公告番号（国契：〇〇-〇〇〇等）の記載は不要です。

以上